

ふるさとファイル

展示コーナーだより
第42号
平成22年4月
生涯学習課文化財係

公家領の古文書

江戸時代、この地域にはたくさんの公家の領地がありました。村は年貢を納めて公家の財政を支えるとともに、領主としての公家とさまざまな関係を結びました。

今回は市内の代表的な公家領の村である、調子村と井ノ内村の古文書を紹介します。

【展示期間】 平成22年4月2日（金）～6月30日（水） 図書館休館日は休み

調子村の公家領

江戸時代調子村の総石高は217石余り。このうち70石が調子家領、147石が正親町（おおぎまち）家領です。調子家は中世以来の歴史があり、この地に住み、隨身（ずいしん）として朝廷の儀式などへ出仕していました。

在地の領主として、村に大きな力を持っていたので、正親町家は領地の年貢の収納や百姓の支配を、長い間調子家に委ねていました。

幕末になると正親町家も独自の庄屋をおくようになり、直接正親町家の支配をうけるようになった百姓らは、京のお公家さんとの関係を深めるようになります。

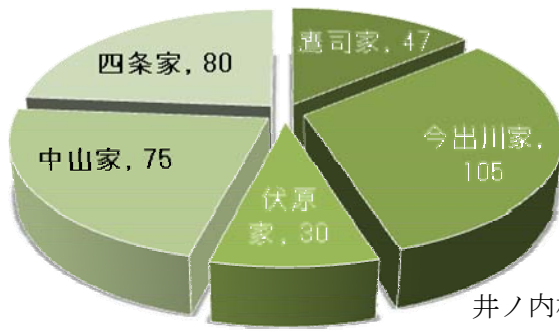
正親町家の家政記録をみると、正月には扇子や大根、春にはタケノコ、夏には蚕豆（そらまめ）、秋には新米と、季節の進物が届けられているようすがわかります。



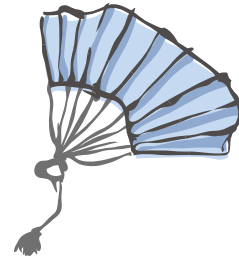
調子村公家領の古文書

鷹野武雄家は、幕末に正親町家領の庄屋を務めた家で、触（幕府や領主の命令）、宗門人別改帳（戸籍）や年貢関係の古文書などが、木箱に納められ、大切に伝わっています。

また領主正親町実徳（さねあつ）から贈られた和歌もあり、公家領の古文書として、その特徴をみることができます。



井ノ内村領地の内訳（単位:石）



井ノ内村の公家領

江戸時代井ノ内村の総石高は 338 石余り。内訳は今出川家が 105 石、四条家が 80 石、中山家が 75 石、鷹司（たかつかさ）家が 47 石、伏原（ふしはら）家が 30 石となっていました。

江戸時代中期まで一つの家が、5つの領主の庄屋を兼ねていましたが、その後いくつかの家が、領主ごとに庄屋を務めるというしくみになったようです。

井ノ内村公家領の古文書
 右の写真は、幕末に中山家領（林三代次家文書）の庄屋を務めた家に伝わった古文書です。王政復古の号令直前の緊迫した情勢の中、非常人足に駆り出される百姓の生々しいようすがわかります。

井ノ内村にはこのほか、鷹司家領、四条家領、伏原家領の庄屋を務めたいくつかの家に、古文書がまとまってあり、京都近郊の公家領のようすを具体的に知ることが出来る代表的な村の一つです。



鷹司家領の帯刀改（石田賢司家文書）
 江戸時代。百姓は苗字帯刀が禁止されていました。が、届をしておけば、領主の御用や村の神事のさいには許されました。

享保のこの届には、井ノ内村七四軒のうち、一二二軒が刀を持つ侍百姓であると記されています。このうち鷹司家の侍百姓は五軒です。